

中医協 総-2-1  
18.1.25

平成18年1月25日

中央社会保険医療協議会

会長　土田　武史　殿

高度先進医療専門家会議

座長　猿田　享男

既存の高度先進医療に関する効果測定結果について

### 1. 保険適用とすることが適当な高度先進医療

以下の高度先進医療については、その普及性、有効性、効率性等に鑑み、保険適用とすることが適当と考える。ただし、適応症、実施する施設等について適切な条件を附することが必要であると考える。

1. 悪性腫瘍の遺伝子診断
2. 進行性筋ジストロフィーのDNA診断
3. 脳死肝臓移植手術
4. 心臓移植手術
5. 腹腔鏡下前立腺摘除術
6. CT透視ガイド下生検
7. 膵臓移植手術
8. 脳死肺移植手術

## 2. 高度先進医療としての承認を取り消すことが適当な高度先進医療

以下の高度先進医療については、その高度先進性、有効性等に鑑み、高度先進医療としての承認を取り消すことが適当と考える。

1. レーザー血管形成術
2. 活性化自己リンパ球移入療法のうち有効性が明らかでない技術  
(インターロイキン2を用いた活性化自己リンパ球移入療法)

## 参考

### 1. 保険適用とすることが適当な高度先進医療

告示番号	高度先進医療技術名	保険導入理由	技術の概要	施設数	高度先進医療適用年月日
14	悪性腫瘍の遺伝子診断(胃がん、大腸がん、膵臓がん、肺がん、膀胱がん、乳がん及び子宮がんその他の固形腫瘍に係るものに限る。)	例数多く、有効性も高い。	微量の組織・体液等からDNA(細胞核にあるデオキシリボ核酸)を増幅し、腫瘍にある特異的な遺伝子の変異を検索する。	14	平成6年5月1日
15	進行性筋ジストロフィーのDNA診断(デュシェンヌ型筋ジストロフィー、ベッカー型筋ジストロフィー又は福山型先天性筋ジストロフィーに係るものに限る。)	例数多く、有効性も高い。	遺伝子工学的手法を用いて原因遺伝子の変異を検索し、正確な診断を行う。	6	平成6年7月1日
30	脳死肝臓移植手術(劇症肝炎、先天性肝・胆道疾患、先天性代謝異常症、バッドキアリ症候群、原発性胆汁性肝硬変、二次性胆汁性肝硬変、原発性硬化性胆管炎、C型ウイルス性肝硬変(細小肝がんを含む。)、B型ウイルス性肝硬変(細小肝がんを含む。)又はアルコール性肝硬変に係るものに限る。)	安全性において、一定のリスクは避けられないが、既に高度先進医療として実績があり、適切な施設要件が関係学会で定められていることから、それらの要件を付して保険適用とすべき。	脳死者から摘出した肝臓を移植する治療法。	6	平成10年1月1日
49	心臓移植手術(拡張型心筋症又は拡張相の肥大型心筋症に係るものに限る。)	安全性において、一定のリスクは避けられないが、既に高度先進医療として実績があり、適切な施設要件が関係学会で定められていることから、それらの要件を付して保険適用とすべき。	脳死者から摘出した心臓を移植する治療法。	2	平成13年5月1日
50	腹腔鏡下前立腺摘除術(前立腺がん(限局性のものに限る。))	安全性について、重い手術リスクがあるが、学会等で技術的審査を受けている事等の要件を付して、保険適用とすることが妥当。	限局性の前立腺癌の患者に対し、腹腔鏡を用いて前立腺を摘出する治療法。従来の根治的前立腺摘除術と比較して、より低侵襲な手術が可能になり、患者の肉体的負担が軽減する。	19	平成13年11月1日
53	CT透視ガイド下生検(胸部、腹部、軟部組織若しくは骨領域の腫瘍病変又はリンパ節腫大に係るものに限る。)	広く普及し、有用性高い。	CT透視により、従来の画像診断では描出が困難な病巣を、正確に経皮的針生検を行える。	2	平成15年4月1日
86	膵臓移植手術(インスリンに依存するIDDMに係るものに限る。)	安全性において、一定のリスクは避けられないが、既に高度先進医療として実績があり、適切な施設要件が関係学会で定められていることから、それらの要件を付して保険適用とすべき。	脳死あるいは心停止のドナーから摘出した膵臓を、インスリン依存性糖尿病等の患者に移植する治療法。これにより、インスリンホルモンが補われ、患者はそれまで毎日必要だったインスリン注射から解放される。	3	平成16年12月1日
91	脳死肺移植手術(原発性肺高血圧症その他の肺・心臓移植関連学会協議会で承認された進行性肺疾患に係るものに限る。)	安全性において、一定のリスクは避けられないが、既に高度先進医療として実績があり、適切な施設要件が関係学会で定められていることから、それらの要件を付して保険適用とすべき。	肺移植以外に治療法のない末期の肺疾患患者に対し、脳死体からの肺を移植する治療法。1人のドナーからの両側肺移植が可能となる。	5	平成16年12月1日

## 2. 高度先進医療としての承認を取り消すことが適当な高度先進医療

告示番号	高度先進医療技術名	取消理由	技術の概要	施設数	高度先進医療適用年月日
13	レーザー血管形成術(末梢動脈又は内臓動脈の閉塞性動脈硬化症に係るものに限る。)	近年、新たな治療法の普及により、ほとんど実施されていないため。	レーザーにより、動脈の狭窄あるいは閉塞部を焼灼して、血行を改善する治療法。	5	平成5年12月1日
22	活性化自己リンパ球移入療法のうち、有効性が明らかでない療法(インターロイキン2を用いた自己リンパ球移入療法)	活性化自己リンパ球移入療法については、高度先進医療の適用以降、新たな技術の開発が進んできている。 インターロイキン2を用いた活性化自己リンパ球移入療法については、適用当初から実施されているが有効性が明らかでないため。	自己のリンパ球を用いて癌を退治し、胸水・腹水の消失を図る免疫療法。	3	平成8年11月1日